

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成31年2月27日

2. 認定事業者名

TOYO TIRE 株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社は1945年8月、タイヤ・ゴム製品を製造するメーカーとして誕生し、以来、70有余年にわたり、たゆまず技術革新を積み重ね、社会の変化や進化をとらえた製品を世界中のお客様にお届けしてきた。2017年1月には、「お客様の期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献する」ことを自らの存在意義として明文化し、これを社会に約束する『私たちの使命』として掲げ、現在はモビリティ分野を中核にタイヤ・自動車部品の製造販売を手掛けている。

さらに、当社は2019年1月1日に社名を「TOYO TIRE 株式会社」（英文表記：Toyo Tire Corporation）に変更した。これは、モビリティ分野を中核に据えた事業に携わる「誇り」と「責任」を持ち、グローバルにTOYO TIREを本物のブランドにしていくという「覚悟」を社名に冠し、新たな歴史を切り開いていく意思と、モビリティ社会に貢献し続ける決意を宣言するものである。

おりしも自動車産業界は100年に一度と呼ばれる歴史的転換期を迎えており、異業種間の連携が発生する等、産業構造に大きな変革が起こり始めている。殊に、タイヤ業界では、新興勢力の台頭によって業界全体の収益性の低下に直面しており、競合他社は合従連衡の動きや将来への積極的な成長投資を加速することで激変する経営環境への対応力を高めようとしている。当社としても、この時代の変化をチャンスと捉えそれに上手く対応することが、激変する環境を勝ち残る上で不可欠であると考えている。

(ビジネスモデル)

当社は、独自の固有技術をベースとした高付加価値タイヤを製造し、グローバル需要に対して国内外生産拠点から最適化供給を図る事業基盤を確立している。特にSUVなど本格的な大型車両向け大口径タイヤにおいて、市場から一定の支持と評価を獲得しており、タイヤ事業における営業利益率は業界トップクラスを維持するなど、収益性の高いポートフォリオを有する。

一方で当社は、「北米タイヤ事業への高い依存度」、「将来の成長を担保していくための次世代型技術リソースの確立」及び、「経営基盤の更なる強化」が経営課題であると認識しており、それらの課題を解決することが当社の持続的成長に向けたポイントであると考えている。

前述の経営環境及び経営課題への認識のもと、当社は三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という。）との関係を強化する資本業務提携（以下「本提携」という。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結した。三菱商事は従前より、海外でのタイヤ販売における重要なパートナーである。当社は、海外市場の開拓という三菱商事との所期の協力関係を、今回、発展的に当社全社レベルでの提携関係に引き上げることにより、異業種連携を含む幅広い視野で業界動向を捉え、独自の存在感を実現する事業戦略と財務的な健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けた事業と経営の基盤を更にステージアップすることが可能となる。

(戦略)

三菱商事との業務提携では、三菱商事グループのグローバルネットワークを活用することによる「販売力強化」や「技術力強化」、三菱商事からの人的支援による営業機能及びコーポレート機能の「リソース強化」を実現していくことにより、シナジー効果の最大化に取り組んでいく。

また、資本提携としては、当社が三菱商事に対する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）を実施し、タイヤ生産体制におけるオペレーションの最適化とポートフォリオの強化に取り組んでいる中、本第三者割当増資で調達する資金を、今後の工場設備投資や付随する技術基盤の強化の一部に充当する。当社と三菱商事が両者間のより安定的な資本関係を構築し、かかる資本関係を基礎として、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジーを実現し、グローバルでの事業基盤強化によって本提携効果の最大化をサイクルさせながら、更なる企業価値向上に取り組んでいく。

(持続可能性・成長性)

本提携は当社の事業経営の推進と経営基盤の強化を目的としている。タイヤ事業の特性や当社の強みと独自性に十分な理解を有するパートナーとして三菱商事の存在意義は大きく、かつ、前述の通り、自動車産業界が一大変革期を迎えている中で、総合商社としての三菱商事グループのネットワークから得られるメリット・効果は様々な可能性を秘めていると考えている。当社と三菱商事は中長期的な視野で協働し、新たな付加価値を生み出すビジネスモデルを構築していくことを目指している。

(ガバナンス)

当社は、生産・販売・技術・コーポレート等の各機能がその専門性を高めて全体の調和を図る機能別組織体制を整えており、各機能が横断的に連携しながら事業経営の管理・監督に取り組んでいる。加えて、本提携の一環として営業機能及びコーポレート機能の「リソース強化」を図ることから、三菱商事の経営管理手法やノウハウを吸収し、より強固な社内規律とモニタリング体制を確立する。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画対象となる事業の生産性の向上としては、2021年12月期には2018年12月期に比べて、従業員一人当たり付加価値額を7.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2021年12月期末において当社の有利子負債はキャッシュフローの0.9倍、経常収支比率は119.1%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

タイヤ事業（乗用車用タイヤ、トラック・バス用タイヤ等の製造及び販売）

〈選定の理由〉

当社は「モビリティに関わるビジネス」を事業ポートフォリオの中核に据え、その中でも、当社の売上高の約8割（2017年12月期）を占めるタイヤ事業を主幹事業と位置づけている。加えて、本資本業務提携契約の締結先である三菱商事は、これまで海外におけるタイヤ販売での長年のパートナーであり、本提携ではタイヤ事業に関連した領域での各種施策の策定・実行を想定している。今後もタイヤ事業は当社の中核事業であり続けると考えており、当該事業の成長・発展こそが、当社が生き残っていく上で不可欠であると考えている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社は三菱商事を割当予定先とする第三者割当増資を含む本資本業務提携契約を締結し、タイヤ事業の販売面・技術面での成長戦略の実行と、人的リソース強化による経営基盤の確立を目指す。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造になく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・出資の受入れ

当社は三菱商事株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施する。

増資額： 50,901,396,840 円

増資前資本金： 30,484,627,991 円

増資する資本金： 25,450,698,420 円

増資の方法： 三菱商事株式会社に対して新株を発行することによる第三者割当増資

(事業の分野又は方式の変更)

本第三者割当増資で調達した資金は、新生産拠点の建設を含む、国内外におけるタイヤ生産能力の増強に充当する予定である。当該生産能力の増強により、既存製品のみならず、独自の固有技術をベースとした高付加価値タイヤの新製品を生産してグローバル市場に展開することで、当社のプレゼンス向上と売上高拡大を図っていく。これにより、2021年度には当該新製品の売上高を当社の全売上高の1.9%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

TOYO TIRE 株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

Toyo Tire North America Manufacturing Inc.

当社の子会社（米国タイヤ工場）であり、外国関係法人に該当する。

Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd

当社の子会社（マレーシアタイヤ工場）であり、外国関係法人に該当する。

新会社

当社の子会社（新生産拠点）として設立を検討中であり、外国関係法人に該当する予定である。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2019年2月

終了時期：2022年1月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数 (2018年12月末時点)

TOYO TIRE 株式会社	3,491名
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	1,327名
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	1,162名
新会社	0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数 (2021年12月末時点)

TOYO TIRE 株式会社	3,515名
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	1,445名
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	1,692名
新会社	463名

(3) 新規に採用される従業員数

TOYO TIRE 株式会社	495名
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	118名
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	530名
新会社	463名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

該当なし

7. その他

該当なし

別表1

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
へ 出資の受入れ	<p>当社は三菱商事株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施する。</p> <p>増資額： 50,901,396,840円</p> <p>増資前資本金： 30,484,627,991円</p> <p>増資する資本金： 25,450,698,420円</p> <p>増資の方法： 三菱商事株式会社に対して新株を発行することによる第三者割当増資</p> <p>増資予定日： 2019年1月15日から2019年6月28日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等）に基づき行う登記の軽減</p>
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>本第三者割当増資で調達した資金は、新生産拠点の建設を含む、国内外におけるタイヤ生産能力の増強に充当する予定である。当該生産能力の増強により、既存製品のみならず、独自の固有技術をベースとした高付加価値タイヤの新製品を生産してグローバル市場に展開することで、当社のプレゼンス向上と売上高拡大を図っていく。これにより、2021年度には当該新製品の売上高を当社の全売上高の1.9%以上とすることを目標とする。</p>	<p>(該当なし)</p>

2. その他支援措置についての内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)